

平成 30 年度  
すみだの夢応援助成金  
募集要項

**申請受付期間**

平成 30 年 3 月 30 日 (金) ~ 4 月 27 日 (金)

ただし、土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

最終日は午後 4 時まで

提出方法は、下記提出先へ直接持参のみ

**提出先**

墨田区 地域力支援部 地域活動推進課

〒130 - 8640

東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 20 (区役所 14 階)

電話 : 03 - 5608 - 6705 FAX : 03 - 5608 - 6934

Eメール : [KATSUDOSUIISHIN@city.sumida.lg.jp](mailto:KATSUDOSUIISHIN@city.sumida.lg.jp)

## 目 次

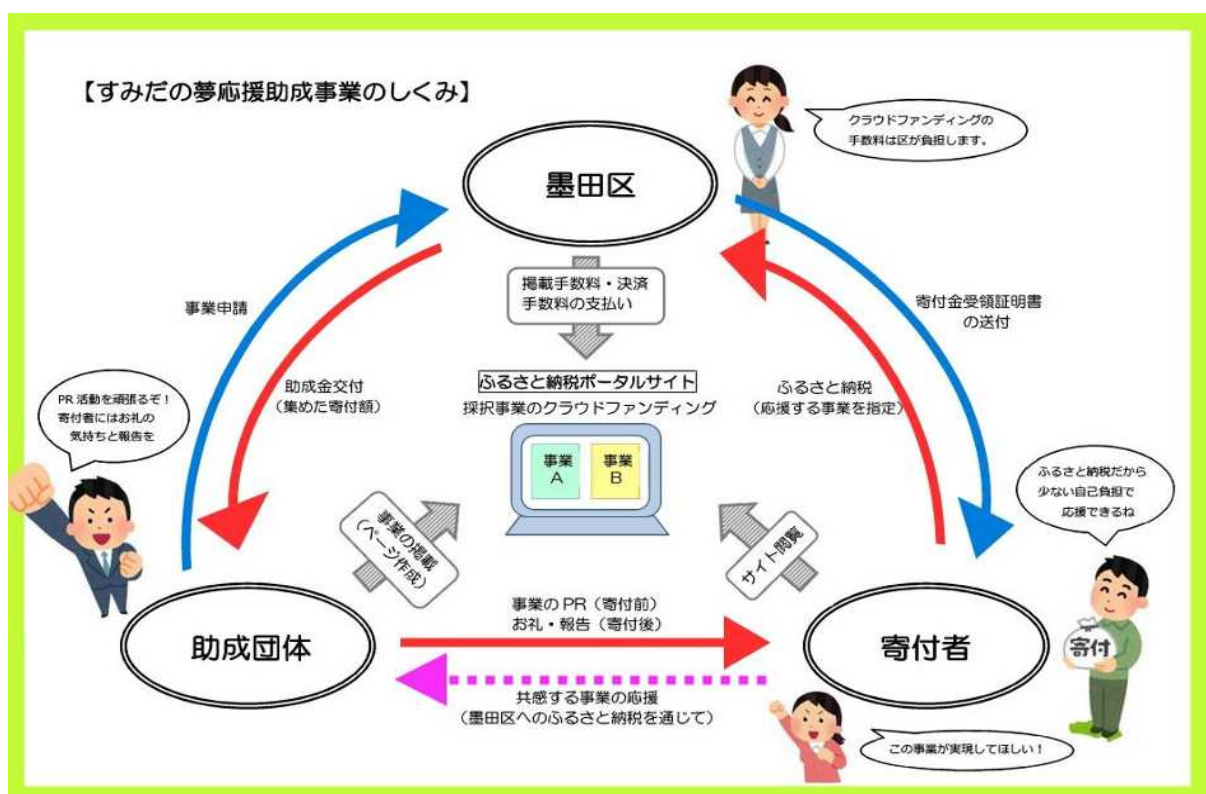
1.	すみだの夢応援助成事業とは	1
2.	助成事業の流れ	2
3.	応募できる団体	2
4.	対象となる事業	2
5.	助成金額・対象となる経費について	3
	【参考：平成29年度すみだの夢応援助成事業 寄付実績例】	3
6.	応募に必要な提出書類	4
7.	申請書類提出期限	4
8.	スケジュール	5
9.	助成事業の審査	5
	(1) 応募書類の確認	6
	(2) 第1次審査	6
	(3) 公開プレゼンテーション	6
	(4) 第2次審査	6
10.	クラウドファンディングの実施にあたっての留意点	7
	(1) 広報活動	7
	(2) 返礼品の提供	7
11.	助成事業の実施にあたっての留意点	8
	(1) 助成金交付申請について	8
	(2) 事業実施にあたっての留意点	8
	(3) 目標額に達しなかった場合の取扱い	8
	(4) 区の調査等	8
	(5) 助成決定後の事業内容の変更・中止	8
12.	助成事業の報告、助成金交付額の確定	9
	(1) 実績報告書の提出	9
	(2) 助成金交付額の確定	9
	(3) 助成金の交付取消し・返還	9
13.	助成事業報告会、助成事業の評価	9
	<資料編>	
	記入例 【応募申請書(第1号様式)】	12
	記入例 【事業実施計画書(第2号様式)】	14
	記入例 【事業収支計画書(第3号様式)】	16
	記入例 【実績報告書(第11号様式)】	18
	記入例 【事業実施報告書(第12号様式)】	19
	記入例 【事業収支報告書(第13号様式)】	20

## 1. すみだの夢応援助成事業とは

すみだの夢応援助成事業は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた地域活性化プロジェクトとして、文化芸術活動による地域力の向上を目的に、区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し助成するものです。

### 【助成のしくみ】

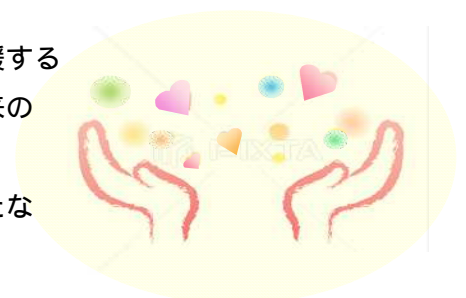
区は、助成団体に「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」の機会を提供します。サイト掲載手数料・決済手数料は区が負担するため、助成団体は手数料の負担なしで、集めた寄付金の 100%を助成金として受け取ることができます。



助成額はクラウドファンディングの結果により変動します。定額の助成金が保証されるものではありません。

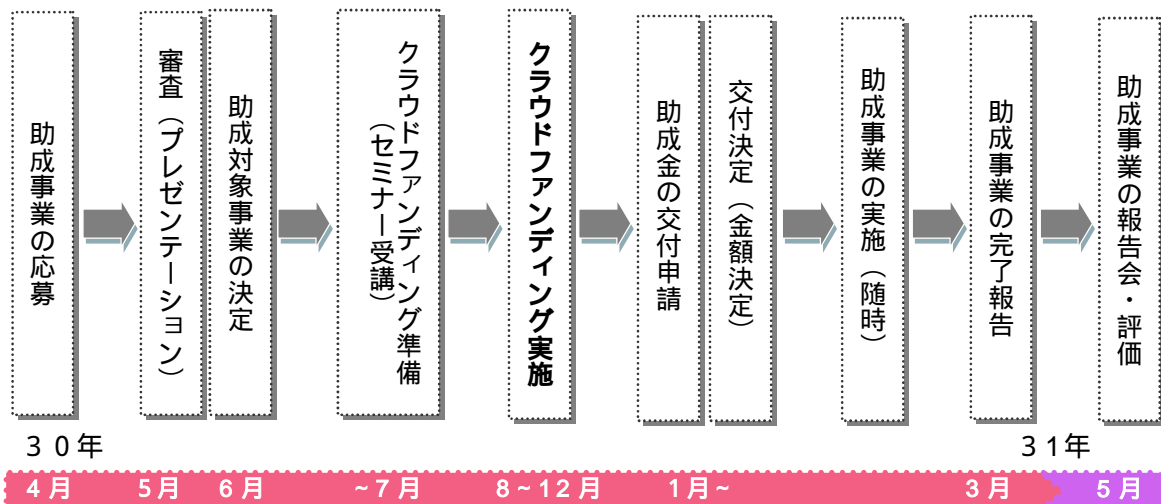
助成が決定した事業は、目標どおりに寄付が集まらなかった場合でも、必ず実施していただくこととなります。自己資金や事業収入等を見込んだ収支計画を立てたうえで、不足分を補うための資金としてご活用ください。

この制度を通じて、寄付者は共感する事業を個別に指定して応援することができ、事業を実施する団体と寄付者がつながることで、本来の寄付の趣旨を実現することが可能となります。また、区内外から新規性のあるプロジェクトを呼び込むことで、墨田区における新たな人材の交流や地域の活性化をめざすものとします。



## 2. 助成事業の流れ

【助成事業の募集から、事業完了に伴う報告・評価までの流れ】



## 3. 応募できる団体

応募できる団体は、次の要件をすべて満たすものとします。(個人は対象としません。)

法人格を有している又は助成金の交付申請時までには法人格を取得予定であること。

団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。

会計処理(予算・決算)を適正に処理していること。

政治、宗教、選挙活動を目的とする団体ではないこと。

墨田区暴力団排除条例に規定する団体、暴力団員、暴力団関係者ではないこと。

国税及び地方税を滞納していないこと。

## 4. 対象となる事業

助成の対象となる事業は、次の要件をすべて満たす事業であり、応募は1団体につき1事業(単年度計画)とします。なお、助成事業として決定された事業は、クラウドファンディングの結果に関わらず、団体の責任で計画した事業内容を必ず実施していただきます。

区内で実施する地域課題や社会的課題の解決を図る事業であること。

文化芸術活動や地域力の向上に関し、高い事業成果が期待できる事業であること。

特定の個人又は法人その他の団体の利益を図ることを目的とする事業ではないこと。

政治、宗教、選挙活動を目的とする事業ではないこと。

調査又は研究のみを目的とする事業ではないこと。

## 5. 助成金額・対象となる経費について

申請額が 100万円以上の事業 を対象とする  
**当該事業を指定して行われた寄付全額を助成金として交付する**  
(ただし、当初申請額を超える寄付が集まった場合、超えた分の金額については、手数料相当分(10%)を差し引くものとする。)  
 助成対象経費の10/10を助成  
 平成30年度の助成総額は、5,000万円を予定

助成対象経費は助成事業の実施に関する経費とし、次に掲げる経費は除くものとします。

助成事業の実施に直接関わらない経常的な団体の運営費  
 飲食費  
 領収書がない等支出の根拠が確認できない経費  
 社会通念上適切ではない経費

【参考：平成29年度すみだの夢応援助成事業 寄付実績例】

申請額(クラウドファンディング目標額)設定の目安としてください。

	事業概要	目標額	寄付額
事業A	緑の少ない墨田区に、誰もが訪れて交流できる「まちなか農園」を開設する。	1,000,000円	1,265,000円
事業B	桜橋付近を会場として、「江戸」をテーマにした和のハロウィンイベントを実施する。	1,500,000円	1,541,000円
事業C	墨田区の福祉作業所で制作した北斎画のモザイクアートを、北斎美術館周辺に設置する。	4,670,000円	1,503,000円
事業D	子どもと大人が同じ目線で、一緒に学び、体験し、楽しめる、学び型イベントを実施する。	1,000,000円	1,105,132円
事業E	街中でミニクラシックコンサートを行い、音楽に触れる機会を多くの方に提供する。	20,000,000円	16,355,000円
事業F	外国人観光客をおもてなしできるよう、子供たちが伝統文化・礼儀作法を学ぶ研修を行う。	2,958,000円	670,000円

## 6. 応募に必要な提出書類

応募時に提出いただく書類は次のとおりです。提出いただいた書類は、お返しできませんので、コピー等は必ず事前にお取りください。また、提出いただいた書類は個人情報を除き、公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、第1号様式から第3号様式及び個人情報の取扱いに関する誓約書の様式データは、区ホームページからダウンロードすることができます。

提出書類	備考
応募申請書（第1号様式）	記入例 P.12 参照
事業実施計画書（第2号様式）	記入例 P.14 参照
事業収支計画書（第3号様式）	記入例 P.16 参照
団体の定款、規約、会則等の写し	任意様式
団体の役員名簿及び会員名簿等	
団体の平成29年度の事業報告書・収支決算書等	
団体の平成30年度の事業計画書・収支予算書等	
法人の納税証明書（法人事業税、法人住民税）	平成29年度分
個人情報の取扱いに関する誓約書	様式あり

その他、団体の活動内容がわかるもの（パンフレットや会報等）があれば、あわせて提出してください。

## 7. 申請書類提出期限

申請受付期間は **3月30日（金）** から **4月27日（金）** まで

ただし、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで  
最終日は午後4時まで

申請にあたっては、事前相談を必須としています。事前相談は上記期間内に受付けておりますので、来庁予定日を事前に御連絡の上、地域活動推進課にお越しく下さい。

なお、申請書類の提出は直接行うものとし、郵送、FAX、Eメール等での受付はできません。申請について不明点がある場合は、提出先へお問い合わせください。

【提出先】〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20  
墨田区 地域力支援部 地域活動推進課（区役所14階）  
電話：03-5608-6705

## 8. スケジュール

日程・期間	事業内容
平成30年3月30日(金)	申請受付開始
4月27日(金)	申請受付締め切り(午後4時まで)
5月上旬	第1次審査(書類審査)及び結果の通知
5月11日(金)	公開プレゼンテーション 第1次審査を通過した団体は必ず参加してください。
5月27日(日)	第2次審査
5月下旬 ~ 6月上旬	助成事業の決定、結果の通知・公表
決定後 ~ 7月下旬	クラウドファンディング準備期間
6月8日(金)	クラウドファンディングセミナー 採択された団体は必ず受講してください。
随時	助成事業実施(3月末までに完了すること)
8月上旬 ~ 12月末	ふるさと納税によるクラウドファンディング実施
平成31年1月中旬	寄付額集計・助成金の交付申請
2月中旬	交付決定・助成金交付
事業完了後すみやかに	助成事業実績報告書の提出(3月末まで)
5月頃	助成事業報告会・評価 採択された団体は必ず参加してください。

クラウドファンディング終了後、集計した寄付額について、改めて助成金の交付申請(事業計画書及び収支計画書の提出)をしていただくこととなります。

採択された団体は、クラウドファンディング準備期間にセミナーの受講、サイト掲載ページの作成作業などをしていただくこととなります。あらかじめご了承ください。

## 9. 助成事業の審査

助成事業の審査は、書類審査と公開プレゼンテーションにより行います。事務局が応募書類の確認を行ったうえで、「協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会」による審査を経て、区が助成事業の決定を行います。

### 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会

「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例」に基づき設置された附属機関です。同基金による助成事業の審査や評価を行います。すみだの夢応援助成金もこの基金を活用して交付するため、審査会による審査が行われることとなります。

#### (1) 応募書類の確認

応募要件に該当しているかなど、事務局（地域活動推進課）においてチェックを行います。提出書類に不備がある場合、補正していただくことがあります。

#### (2) 第1次審査

第1次審査（書類審査）を経て、公開プレゼンテーションに進む団体を選定します。選定結果は応募いただいたすべての団体に通知します。

#### (3) 公開プレゼンテーション

第1次審査を通過した団体による公開プレゼンテーションを実施します。実施の詳細は第1次審査結果とあわせて通知します。なお、公開プレゼンテーションへの出席は必須とします。

#### (4) 第2次審査

第2次審査は、公開プレゼンテーションを経て、次に掲げる審査項目及び審査基準により行います。選定結果は、第2次審査に参加したすべての団体に通知します。

なお、助成事業の決定は助成総額の範囲内（平成30年度は5,000万円）で行いますが、実際の助成金額はクラウドファンディングの結果によって変動し、寄付額集計後の交付決定手続きを経た上で、最終的に確定します。

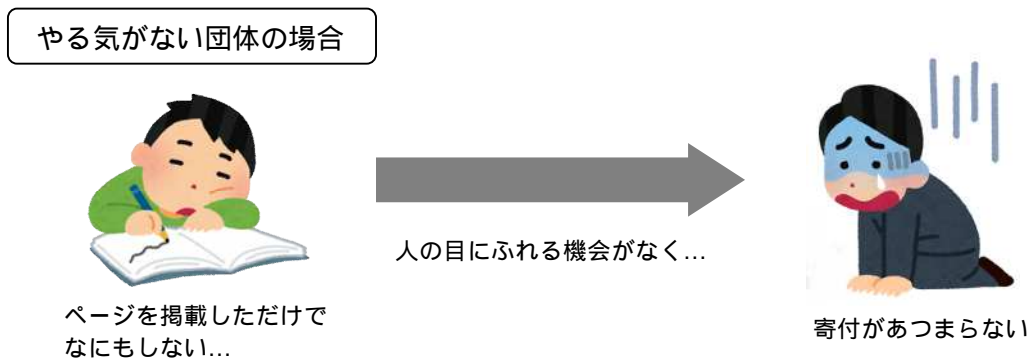
審査項目	審査基準
新規性・創造性	先進的で独創的な取り組みであるか。 東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成に資する視点を持った内容であるか。
発展性・継続性	広く地域社会への波及効果が期待でき、将来的に新しい展開につながるなど、発展性・継続性があるか。 コミュニティビジネスとして成立する可能性があるか。
地域貢献性	地域ニーズが反映されている、社会的意義が認められるなど、事業実施による地域力の向上が期待できるか。
実現可能性	事業計画・スケジュール等に具体性があり、実施に必要な体制が整えられているか。担当者・実行者の存在が明らかであり、迅速な対応がとれる団体であるか。
経費の妥当性	資金計画が妥当であり、自らの資金確保についても考えられているか。目標額に達しなかった場合の資金計画はあるか。
クラウドファンディング適合性	多くの方（地元の方）の共感を得られる内容の事業であるか。 資金調達に向けた広報活動に対する意欲が感じられるか。 返礼品の提案内容が事業の趣旨に沿っているか。



## 10. クラウドファンディングの実施にあたっての留意点

### (1) 広報活動

クラウドファンディングの実施期間中は、目標額達成を目指し、各団体において積極的に広報活動を行ってください。団体による広報活動が行われないと、思うように寄付が集まらないといった結果をまねくことがあります。



### (2) 返礼品の提供

寄付者に対する返礼品の提供を行う場合、団体の責任において係る業務を遂行していただきます。あわせて、返礼品の配送状況等の問い合わせがあった場合は対応いただくこととなります。当該業務に関して生じた事故・損害等に関して、区は一切責任を負いませんので御留意ください。特に、寄付者の個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」にもとづき、適正を期してください。

返礼品の還元率は30%を上限とし、換金性の高い商品（金券類・家電製品等）は、認めないこととします。（総務省通知にもとづく。）

墨田区在住の寄付者に対しては、物品としての返礼品の提供を行うことはできません。（事業へのご招待、寄付者銘板への掲載、お礼のカードなど、区で内容確認のうえ、認められる返礼品もあります。）

## 11. 助成事業の実施にあたっての留意点

### (1) 助成金交付申請について

クラウドファンディング終了後、次の書類を添えて助成金交付申請をしていただきます。提出された書類にもとづき、審査会による審査・区による交付決定手続きを経て、最終的な助成金交付額を決定します。

- ・事業計画書
- ・収支計画書（助成金収入を実際の寄付総額に変更したもの）

詳細な手続きは、クラウドファンディング終了後、各団体へ別途ご案内します。

### (2) 事業実施にあたっての留意点

採択された事業は、区の共催事業に準ずるものとして位置づけられるため、十分に留意した上で事業実施にあたってください。特に、個人情報の取り扱いや事業経費の出納については、適正を期してください。

また、事業PR（ポスター・チラシなどの作成）にあたっては、『すみだの夢応援助成事業』と記載するなど、当助成金について広くお知らせください。

### (3) 目標額に達しなかった場合の取扱い

クラウドファンディングの結果、目標額に達しなかった場合においても、応援いただいた寄付者の意向を尊重し、団体の責任で計画した事業内容を遂行していただきます。ただし、計画した事業内容に影響を及ぼさない合理的な範囲内での変更は、区が確認のうえ、認めるものとします。

### (4) 区の調査等

区は、必要に応じて、助成事業の実施状況について報告を求めことや、調査をすることがあります。また、助成金の用途について帳簿等の検査をすることがあります。

報告や調査の結果、助成事業が交付決定の内容に沿って実施されていないと認められた場合、交付決定の内容に適合させるように対応を求め場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### (5) 助成決定後の事業内容の変更・中止

助成が決定した事業について、やむを得ず、事業内容や収支計画を変更し、または中止しようとする場合、所定の手続きが必要となります。必ず事前にご相談ください。

なお、中止の場合、当該団体に対して行われた寄付金は墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金に積み立てることとなり、応援いただいた寄付者の意向を反映させることが困難となりますので、十分にご留意ください。

## 12. 助成事業の報告、助成金交付額の確定

### (1) 実績報告書の提出

助成事業が完了したら、すみやかに実績報告書（第11号様式（P18参照））、事業実施報告書（第12号様式（P19参照））、事業収支報告書（第13号様式（P20参照））、その他事業の経過や成果を証明する書類（チラシ、パンフレット、写真など）を提出していただきます。また、助成対象経費として支出した経費について、領収書や支払いを証明できる書類を添付していただきます。

### (2) 助成金交付額の確定

区は、助成団体から提出された実績報告書を審査し、助成金交付額を確定して団体に通知します。確定した助成金交付額よりも、交付済助成金額が多い場合（残額が生じた場合）は、その分を返還していただきます。

### (3) 助成金の交付取消し・返還

助成団体が、次のいずれかに該当すると認められるときは、区は、交付を取り消し、または、助成金を返還していただく場合があります。（交付決定を取り消した場合は、助成事業と助成団体の名称を区のホームページ等で公表します。）

偽りや不正な手段により、助成金の交付を受けたとき。

助成金を他の用途に使用したとき。

助成金の交付決定の内容や交付条件、法令等に違反したとき。

助成事業を実施しなかったとき。

助成事業の実績報告を怠ったとき。

助成金に余剰金が生じたとき。

## 13. 助成事業報告会、助成事業の評価

助成事業の報告会を平成31年5月頃に予定しています。発表及び実績報告書の内容にもとづき、審査会による助成事業の評価を行います。応援していただいた寄付者の方や地域の方にもご覧いただけるよう、報告会は公開により行います。

助成を受けた団体は必ず出席してください。



< 資 料 編 >

第1号様式

平成 年 月 日

墨田区長 へ

申請者 住所 墨田区吾妻橋1-23-20

団体名 特定非営利活動法人 ○○○

代表者の肩書・氏名を記入し、  
代表者印を押印してください。

代表者氏名 理事長 墨田 太郎 (印)

すみだの夢応援助成事業応募申請書

すみだの夢応援助成を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり  
応募します。

記

1 事業名 \_\_\_\_\_

2 申請額 2,000,000 円

3 添付書類

- (1) 実施計画書(第2号様式)
- (2) 収支計画書(第3号様式)
- (3) 団体の定款、規約、会則等の写し
- (4) 団体の役員名簿及び会員名簿等
- (5) 団体の直近年度の事業報告書・収支決算書等
- (6) 団体の申請日の属する年度の事業計画書・収支予算書等
- (7) 法人の納税証明書
- (8) 個人情報の取扱いに関する誓約書
- (9) 団体の活動概要のわかるもの(パンフレット、会報等)

#### 4 団体の概要

(フリガナ) 団体名	トクテイヒエイリカツドウハウジン ○○○		
	特定非営利活動法人 ○○○		
代表者氏名	氏名	墨田 太郎	
	住所	墨田区 1 - 2 - 3	
所在地	住所	墨田区吾妻橋 1 - 2 3 - 2 0	
	TEL	-	FAX -
連絡 責任者	氏名	墨田 花子	
	住所	墨田区 7 - 8 - 9	
	TEL	携帯 - -	FAX -
	E-mail	@ .ne.jp	
団体の設立年月日	平成 年 月 日		
団体の設立目的			
会員数	25 人 (うち墨田区在住 20 人)		
会費	無・有 (年額・ <u>月額</u> ) 円)		
主な活動地域	墨田区内全域		
主な活動実績	平成 年 月	イベント実施	
	平成 年 月	ホームページ開設	
	平成 年 月	事業開始	
ホームページ	無・有 (URL : http://~~~~~ )		
直近事業年度の 決算額	平成 28 年度 円		

区からの連絡は  
連絡責任者あてに  
行います。

パンフレット等の資料が  
ある場合は、あわせて  
提出してください。

すみだの夢応援助成事業実施計画書

団体名 特定非営利活動法人

事業名	<p>目的や内容が伝わる事業名（概ね 30 字以内）としてください。</p>
解決すべき地域課題や社会的課題	<p>どのような地域課題や社会的問題解決に取り組もうとしているのか、その根拠を具体的に記載してください。</p>
事業の目的	<p>事業の実施を通して、いつまでにどのような状態になることを目指すのか（何がどう変わるのか）、具体的に記載してください。</p>
事業の期間	<p>開始（初回打合せ）から終了（反省会・報告書作成）までの期間を記載してください。</p> <p>複数年に渡る事業であっても、事業終了日は平成 31 年 3 月末を越えることはできません。申請は単年度の事業内容とし、次年度以降の内容は「次年度以降の展望」欄に記載してください。</p> <p>平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日</p>
事業内容の概要	<p>事業の概要を 200 字～250 字程度でわかりやすく記載してください。（記載内容は、区のホームページ等で公表します。）</p>
スケジュールと事業内容の詳細	<p>次の 5 点を必ず記載してください。</p> <p>実施場所、対象者及び予定人数、実施スケジュール、実施体制（スタッフ、講師、会場確保など）、広報の方法</p> <p>&lt; 記入例 &gt;          実施場所 墨田区吾妻橋 1 - 2 - 3 ビル 会議室・講堂          墨田区錦糸 2 - 3 - 4 公園          対象者 おおむね 18 歳以上の方、各回 人程度（全 回予定）</p>



	<p>スケジュール 月 日 広報活動開始（HP、チラシ、ポスター） 協力機関： 町会、 会員 月 日 参加募集受付 月 日 プレイベント実施 月 日 事業実施（月 日までの、毎月第3土曜日） 各回の詳細内容 ・ ・ ・</p> <p>スタッフ 各回6人（うち4人ボランティア予定で3人確保済み） 講師 への派遣依頼を予定。 会場 ビルは依頼し確保済み。 公園は依頼予定。 広報活動 独自のHP（月 日開設予定）、SNS（随時更新） チラシ・ポスター（配布先は 、 、 を予定） プレイベント参加者へのメール</p>
<p>地域にもたらされる効果</p>	<p>事業実施により、地域や社会にもたらされる効果について、具体的に記載してください。</p>
<p>事業の特長 オリンピック・パラリンピックについて</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成に資する視点や、事業の先進性・創造性について、特徴的な点・アピールしたい点を記載してください。</p>
<p>次年度以降の展望など、中長期的な計画</p>	<p>次年度以降の事業の展望を、具体的に記載してください。 複数年度に渡る事業の場合、次年度以降の取り組みについてはこの欄に記載してください。</p>
<p>寄付者への返礼品</p>	<p>クラウドファンディングに際し、返礼品の提供を行う場合、返礼品の詳細（なぜその品を選んだのか理由を含む。）を記載してください。  記載内容が多く欄内に適さない場合、別紙により提案してください。</p>

各欄は、記載のボリュームにより幅間を調整するなど、読みやすく作成してください。（A4版縦、5ページ以内とする。）

## 第3号様式

## すみだの夢応援助成事業収支計画書

団体名 特定非営利活動法人

## 1 収支予算書

総事業費（A）	5,000,000 円
助成対象経費（B）	4,850,000 円
助成対象外経費（C）	150,000 円
助成申請額（D）	2,000,000 円

項目		具体的な内容	金額（円）	内訳（積算根拠）	
収 入	助成金（D）		2,000,000	助成金申請額	
	事業収入	参加費	500,000		
	自己資金		2,500,000		
	合計（A）		<b>5,000,000</b>		
支 出	助成対象経費	人件費	ボランティアスタッフ	1,200,000	円×人×回
		報償費	講師謝礼	600,000	〇円×〇回
		旅費	講師交通費	100,000	〇円×〇人
		印刷製本費	チラシ部、 ポスター部	400,000	チラシ〇円 ポスター〇円
			消耗品費	事務用品	200,000
		通信運搬費	返礼品調達費	500,000	〇円×〇件
			参加者への通知	50,000	〇円×〇人×〇回
		委託料	返礼品配送費	150,000	〇円×〇件
			会場設営、 印刷物デザイン	800,000	設営〇円 デザイン〇円
		使用料	会場使用料	700,000	
	保険料	イベント保険	150,000		
	小計（B）		<b>4,850,000</b>		
	助成対象外経費	飲食費	参加者配布飲料	50,000	
		飲食費	スタッフ用弁当	100,000	
小計（C）			<b>150,000</b>		
総事業費（A）		<b>5,000,000</b>			

「今回申請する事業」について、他の助成金への申請の有無をご記入ください。  
法人が行う他の事業に関する助成は記入不要です。

## 2 他の助成金への申請

今年度、他の助成制度への申請について	1 あり ( 結果待ち ・ 助成決定 ) ② なし <span style="float: right;">(どちらかに を付けてください。)</span>
申請先	
助成制度名	
助成金額	円
助成期間	平成 年 月から 平成 年 月まで
昨年度、他の助成制度からの助成について	① 助成を受けました 2 助成を受けていません <span style="float: right;">(どちらかに を付けてください。)</span>
申請先	公益財団法人 財団
助成制度名	ファンド
助成金額	円
助成期間	平成 年 月から 平成 年 月まで

第11号様式

年 月 日

墨田区長 あて

申請者 住所 墨田区吾妻橋1-23-20

団体名 特定非営利活動法人

代表者氏名 理事長 墨田 太郎 (印)

代表者の肩書・氏名を記入し、  
代表者印を押印してください。

### すみだの夢応援助成事業実績報告書

すみだの夢応援助成金の交付を受けた事業が完了したので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

#### 記

1 事業名 \_\_\_\_\_

2 助成金の交付額 \_\_\_\_\_ 円

交付決定を受けた金額を  
記入してください。

3 添付書類

(1) 実施報告書(第12号様式)

(2) 収支報告書(第13号様式)

(3) その他、事業の内容及び成果を表す資料

支出した経費について、領収書や支払いを証明できる書類(写しでも可)を添付してください。

当該事業に係る資料(チラシ、パンフレット、アンケート集計結果、写真、掲載された新聞記事など)は、できる限り添付してください。

すみだの夢応援助成事業実施報告書

団体名 特定非営利活動法人

<p>事業名</p>	<p>助成事業応募申請書に記載した事業名を記してください。</p>
<p>事業の日程</p>	<p>初回の打合せ日から反省会等事業終了日までの実施期間を記入してください。 事業の完了日は平成30年3月末を越えることはできません。</p> <p>平成 年 月 日（開始）～平成 年 月 日（完了）</p>
<p>事業内容の概要</p>	<p>実施した事業の概要を200字～250字程度でわかりやすく記載してください。（記載内容は区のホームページ等で公表します。）</p>
<p>事業実施日時と 事業内容の詳細</p>	<p>次の5点を必ず記載してください。 実施場所、対象者・参加人数、事業の内容と詳細、実施体制、 広報活動</p>
<p>事業の成果</p>	<p>地域にもたらされた（又はもたらされる）効果について、具体的な事業の成果とあわせて、自己評価を記載してください。</p> <p>当初計画した目標の達成度、地域や社会にもたらされた効果、費用対効果は適正であったか、実施体制・広報は十分だったか、理解者や支援者が広がったか、事業実施を踏まえた今後の展望などについて記載してください。</p>

第13号様式

すみだの夢応援助成事業収支報告書

団体名 特定非営利活動法人

1 収支決算書

総事業費（A）	円
助成対象経費（B）	円
助成対象外経費（C）	円
助成金額（D）	円

助成対象経費(B)の額について、交付済の助成金額が多い場合（残額が生じた場合）精算（返還金）の手続きが必要です。

項目		具体的な内容	金額（円）	内訳（積算根拠）	
収 入	基金からの助成金（D）				
	合計（A）				
支 出	助成対象経費				
		小計（B）			
	助成対象外経費				
		小計（C）			
総事業費（A）					

平成30年度すみだの夢応援助成金  
募集要項

発行  
墨田区  
平成30年3月